

〒〇〇〇-〇〇〇〇
〇〇県〇〇〇市〇〇町1-1-1

〇〇 〇〇 様

(送付元)
国民年金基金連合会
確定拠出年金部

【お手続きのお願い】

「お勤め先で確定給付型の他制度（DB等）にご加入中」かつ
「iDeCoの掛金を『毎月定額』以外の方法で納付（年単位拠出）」されている方へ

個人型確定拠出年金（iDeCo）をご利用いただき、ありがとうございます。

さて、令和6年12月施行により、確定給付型の他制度（※1）（以下、「DB等」といいます）にご加入する場合（公務員を含みます）のiDeCoの掛金の拠出限度額が見直され、DB等とiDeCoの掛金を合算して管理することになります（※2）。

これに伴い、DB等にご加入されている方は、iDeCoの掛金を必ず毎月定額で納付いただく必要がございます。

（※1）確定給付企業年金（DB）、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合、私立学校教職員共済組合、厚生年金基金、石炭鉱業年金基金

（※2）令和6年12月施行により、iDeCoの掛金の拠出限度額は、「月額55,000円－（各月の企業型DCの事業主掛金額＋DB等
の他制度掛金相当額）」（上限20,000円）となります。

⇒ 詳細は厚生労働省のホームページをご参照ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/nenkin/nenkin/kyoshutsu/2020kaisei.html#202412>



つきましては、現在、「iDeCoの掛金を『毎月定額』以外の方法で納付」されている方は、以下（1）または（2）のとおり、「運営管理機関」にご連絡いただき、令和6年10月末までに、お手続きを行っていただきますようお願い申し上げます（国民年金基金連合会ではお手続きを承ることができません）。

なお、お手続きをいただけない場合、iDeCoの令和6年12月分掛金（令和7年1月引落とし）から、引落としが一時停止となりますので、ご承知置きください。

- 令和6年11月分掛金（令和6年12月引落とし）まで現在の納付方法を続け、令和6年12月分掛金（令和7年1月引落とし）から毎月定額で納付する場合（同時に掛金額を変更する場合を含む）
→専用の届出書を運営管理機関から入手して、運営管理機関へご提出ください。
（裏面は届出書の見本です。見本の中の【ご注意】の記載内容もご確認ください。）
- 上記（1）より前に、毎月定額で納付する場合→運営管理機関へお申出いただき、所定の手続きを行ってください。

基礎年金番号 1234-567890

加入者氏名 〇〇 〇〇

企業年金等の加入状況 ▲▲ 〇〇〇〇〇〇〇〇

（本件に関する手続き・照会先）

運営管理機関 〇〇〇〇〇〇〇〇

運営管理機関連絡先 ▲▲-▲▲▲▲-▲▲▲▲

（運営管理機関によっては、ホームページにお手続き方法や届出書が掲載されています。）

本状が届くまでに、既にお手続き済みである（毎月定額で掛金を納付している）、または現在はDB等にご加入していない（最近お勤め先を退職した）等の行き違いがございましたら、失礼の段お詫び申し上げます。

裏面につづく

【月別→定額切替 事前受付専用】

見本

事務処理
センター用

扱

加入者掛金額変更届
(第2号被保険者用)

この届出書は第2号被保険者(会社員、共済組合員の方)のためのものです。

- ・この届出書は令和6年12月施行に伴い、令和6年12月分(令和7年1月引落し)掛金から納付方法を月別指定から毎月定額に変更するもので、加入者さまの運営管理機関あて令和6年10月末日までに、ご提出ください。
- ・なお、令和6年11月分(令和6年12月引落し)までは現在の月別指定のお届け内容で掛金の引落しが行われます。

届書コード 04091	届出区分 掛金額変更	身元確認書類(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等)のご提示をお願いします。 届出者自ら署名する場合、身元確認書類の提示は不要です。			
基礎年金番号	氏名	生年月日	性別		
見本		5:昭和 7:平成	年 月 日	1:男 2:女	
フリガナ	住所				
〒	都道府県 郡				
企業年金制度等		拠出限度額(月額)			
<input type="checkbox"/>	00 他に企業年金制度なし(厚生年金にのみ加入)	23,000円			
<input type="checkbox"/>	10 企業型確定拠出年金	20,000円			
<input type="checkbox"/>	11 企業型確定拠出年金および厚生年金基金	12,000円 ※ ※令和6年12月分から20,000円			
<input type="checkbox"/>	12 企業型確定拠出年金および確定給付企業年金				
<input type="checkbox"/>	13 厚生年金基金				
<input type="checkbox"/>	14 確定給付企業年金				
<input type="checkbox"/>	15 石炭鉱業年金基金				
<input type="checkbox"/>	16 企業型確定拠出年金および石炭鉱業年金基金				
<input type="checkbox"/>	50 国家公務員共済組合(長期)				
<input type="checkbox"/>	51 地方公務員共済組合(長期)				
<input type="checkbox"/>	52 私立学校教職員共済制度(長期)				
<input type="checkbox"/>	53 企業型確定拠出年金および私立学校教職員共済制度(長期)				
掛金額区分 ※どちらか	令和6年12月分(令和7年1月引落し)から ①:掛金を毎月定額で納付します	令和7年1月引落しから 毎月の掛金額	千	円	
			0	00	

表面の下部記載の「企業年金等の加入状況」を参考にご記入ください

【ご注意】

- ・令和6年12月よりも前に毎月定額の納付方法に変更を希望する場合は、この届出書では手続きができませんので、加入者さまの運営管理機関あて別途お申し込みが必要です。
- ・なお、この届出書の提出後にiDeCo登録情報に変更があった場合、今回の変更内容が反映できず、別途お手続きが必要になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・また、企業年金等との合算管理の結果、掛金が自動減額または一時停止となる場合があります。

受付金融機関および事務処理センター使用欄

受付金融機関	事務処理センター
--------	----------

各種届書・添付書類	受付金融機関確認	事務確認
加入者月別掛金額登録・変更届	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/>

令和6年12月施行対応
(令和7年から毎月定額納付へ切替専用)

受付金融機関	9: 令和	年	月	日	事務処理センター
--------	-------	---	---	---	----------

様式第 K-009B号 (2022.10)

(送付元)

国民年金基金連合会

電話: 0570-003-105 (コールセンター)

050 で始まる電話でおかけになる場合は

03-4333-0003